

2 政策推進プラン(素案)について

(1) 概要

- ・第10次基本計画を推進するため、中期的に取り組むべき具体的な事業を示すもの。
- ・「行政運営プラン」や「財政運営プラン」と一体的に推進することで、財源を確保しつつ、選択と集中による重点化を図りながら、必要な施策事業を推進する。

(2) 計画期間

2025年度(令和7年度)から2028年度(令和10年度)までの4年間

(3) 事業区分

- ・政策的な優先度に基づき「重点事業」「主要事業」「一般事業」に区分するとともに、地域の特性や独自の課題等に応じて区が取り組む主な事業を「区事業」として位置づける。
- ・「重点事業」については、優先的に資源配分を行うなど、事業区分を踏まえ、効果的・効率的に事業を推進する。
- ・プランには、重点事業、主要事業、区事業を掲載する。

区 分		説 明	プランへの掲載
全市共通	重点事業	基本計画の目標を達成するために大きな効果・影響があり、政策的な優先度が高い事業で、優先的に資源配分を行い、重点的に取り組むもの	事業名と概要
	主要事業	基本計画の目標達成のために取り組む主要な事業	事業名
	一般事業	上記以外の事業	—
区独自	区事業	地域特性や独自の課題等に応じて、区が取り組む主な事業	事業名と概要

(4) 重点事業選定、重点化の考え方

重点事業については、基本計画のまちづくりの目標、社会経済情勢や福岡市の現状と課題を踏まえ、以下の重点化の考え方から、今後4年間の財政見通しとの整合を図った上で選定する。

- 特に力を注ぐべき重要性の高い施策分野である「重点分野」
- いち早く取り組むべき緊急性の高い課題への対応

<重点分野(重要性の高い施策分野)>

① 誰もが自分らしく生きられる共生・共創の地域づくり

- ・誰もが自分らしく生きられる共生のまちづくり
- ・住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくり
- ・人生100年時代を見据えた、生涯現役社会の実現

② 次代を担う子どもの育成と若者の活躍推進

- ・社会全体で子どもや子育て家庭を見守り、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり
- ・子どもや若者が自己実現に向けてチャレンジできるまちづくり

③ 地域経済に活力を生む観光・MICEの推進と都心部機能の充実強化

- ・付加価値の高い観光誘客やMICE誘致の推進など、持続可能な観光・MICEの振興
- ・都心部における高付加価値ビジネスの集積と都市空間の魅力向上
- ・公共交通を主軸とし、多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系の構築

④ スタートアップ等による新しい価値の創造

- ・先進的なテクノロジーによる、脱炭素社会の実現をはじめとした社会課題の解決や地場企業のチャレンジ支援
- ・地場企業やスタートアップの海外展開支援と、グローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりの推進

(5) 事業構築の視点

今後4年間の施策・事業を構築し、推進する上での基本的な姿勢・考え方を掲げるもの。

視点1:「捉える」 価値観や社会経済情勢の変化を適切に把握し、市民ニーズに応える

視点2:「繋げる」 多様な主体と連携し、相互につながり支え合う

視点3:「活かす」 社会資本や自然・歴史・文化など、福岡の資源や魅力を磨き上げ、最大限に活かす

視点4:「挑む」 変化等に柔軟に対応し、新たな発想と手法で挑戦する

(6) 進行管理(指標の設定等)

・基本計画の分野別目標に定める「めざす姿」や「市民意識」を踏まえ、施策及び事業に指標(客観的なデータ等)を設定する。

・基本計画に定める「市民意識」の推移とあわせ、各事業の進捗状況の定性的・定量的な評価に加え、施策レベルの評価を実施する。

・評価結果を福岡市総合計画審議会や議会へ報告・公表するとともに、市政取組方針や予算編成に反映させ、資源配分の適正化を図る。

3 行政運営プラン(素案)について

(1) 概要

最少の経費で最大の効果を挙げるという行政運営の理念に基づき、時代にふさわしい行政サービスの提供とより効果的・効率的な行政運営の実現に向けて、取組方針など基本的な考え方を示すもの。

(2) 計画期間

2025年度(令和7年度)から2028年度(令和10年度)までの4年間

(3) 現行プランの実施状況

93の実行項目のうち、スケジュールどおり進捗しているものは87項目(約94%)と概ね順調に進んでいる。(令和5年度末時点)

(4) 取組方針と推進項目

取組方針1 「スマート」迅速で便利なサービスへの転換

行政サービスの提供方法について、引き続きDXの推進など不断の見直しを行い、迅速で、利便性、効率性の高いサービスへ転換します。

推進項目① ノンストップ行政の推進

推進項目② AIなど最先端技術等の活用

取組方針2 「ぬくもり」多様なニーズに寄り添うサービスの提供

市民一人ひとりの多様化するニーズに寄り添い、ぬくもりのある、これからの時代にふさわしいきめ細かなサービスを提供します。

推進項目③ 市民とのコミュニケーション推進とぬくもりのある区役所等のサービス拡充

推進項目④ 市民や多様な主体との共創・共働

取組方針3 「しなやか」変化に柔軟に適応する組織づくり

市民の信頼の基礎となるコンプライアンスを確保し、急激な社会経済情勢の変化にも柔軟に適応することができる、しなやかな組織づくりを進めます。

推進項目⑤ 業務の効率化・生産性の向上

推進項目⑥ コンプライアンス 推進と組織活性化